

資料 1-2

坂生 第254号
令和7年7月9日

香川県知事 池田 豊人 殿

坂出市長 有福 哲二

バイオエタノールを原料とする SAF-ATJ 製造事業に関する
環境影響評価方法書に対する意見について

令和7年5月28日付け 7 環政第 53472 号において照会のあった件について、下記のとおり回答します。

記

1. 当該事業は、バイオエタノールを原料として ATJ 技術を採用し、持続可能な航空燃料等を製造および供給する計画であるが、事業の実施にあたっては、周辺の環境に十分に配慮するとともに、事業の影響を受ける地域住民や漁業者等に対して積極的な情報提供と丁寧な説明を行うこと。
2. 環境影響評価の実施にあたっては、当方法書にて選定した評価項目だけでなく、改めて本事業に係る環境影響の把握及び環境影響評価項目等を選定し、適切な調査、予測及び評価を行うとともに、必要な環境保全対策を検討すること。

7字住発第 284 号
令和 7 年 6 月 11 日

香川県知事 池田 豊人 様

宇多津町長 谷川 俊博

環境影響評価方法書に対する意見について（回答）

令和 7 年 5 月 28 日付け 7 環政第 53472 号で照会のあった標題について、下記のとおり回答いたします。

記

1 意見

- (1) 環境影響評価の実施にあたっては、地域住民の意見等を参考に周辺の環境の保全に最大限配慮した事業計画を策定し、明示したうえで環境評価項目の選定並びに該当項目に関する調査、予測及び評価の手法を見直すこと。
- (2) 住民の生活環境に影響を及ぼすことのないよう最新の知見や専門家等の助言を得て、国の審査を踏まえるなど、十分な予測地点を設定し、適切な調査、予測及び評価を行うこと。また、現地調査にあたっては、地域住民、土地所有者及び関係団体等に対して、積極的な情報提供や丁寧な説明を行い、合意形成を図ること。